〇招集告示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

令和5年2月10日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和5年1月23日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石川 清

O 会 期 令和5年2月10日 1日間

〇応 招・不 応 招 議 員

応招議員(8名)

1番	中	村	拡	史	2番	内	野	嘉	広
3番	松	尾	孝	彦	4番	加	藤	則	夫
5番	宮	坂	裕	之	6番	長 谷 川			清
7番	田	中		栄	8番	柴	田	文	子

不応招議員(なし)

令和5年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

〇議事日程(第1号) 令和5年2月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
 - ・ 現金出納検査の結果について(監査報告第1号)
- 日程第4 議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制 定の件
- 日程第5 議案第2号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する 条例制定の件
- 日程第6 議案第3号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第7 議案第4号 坂戸・鶴ヶ島消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件
- 日程第8 議案第5号 坂戸・鶴ヶ島消防組合財政調整基金条例制定の件
- 日程第9 議案第6号 財産の取得について(新型コロナウイルス除染資器材購入)
- 日程第10 議案第7号 令和4年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件
- 日程第11 議案第8号 令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件
- 日程第12 閉会中の事務調査について
- 日程第13 議員提出議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する条例制定の件

午前10時00分開会

出席議員(8名)

1番 中村 拡 史 2番 広 内 野 嘉 3番 松 尾 孝 彦 4番 藤 則 夫 加 5番 之 6番 長谷川 清 宮 坂 裕 7番 田 中 栄 8番 柴 田 文 子

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管理者 石 川 清 副管理者 齊藤 芳 久 会計管理者 近 藤 猛 消防長 中村政美 次長(総務課長事務取扱) 沼田淳司 次長(予防課長事務取扱) 吉 川 正 晃 次長(坂戸消防署長事務取扱) 神 田 栄 彦 管理課長 田 警防課長 山 田 勝 指揮指令課長 中 島 勝美 也 鶴ヶ島消防署長 今 野 淳 一 監査委員 田 中 浅 男

事務局職員出席者

記 貴 之 記 松 本 修 鈴 木 記 増 田 佳 和 記 平 田 陽 書 記 富 畄 祐 書 記 西 澤 雄 人

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

〇加藤則夫議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議長の挨拶

(加藤則夫議長起立)

〇加藤則夫議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、 御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件」をはじめ、 多くの議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の 運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

(加藤則夫議長着席)

◎議事日程の報告

〇加藤則夫議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。

→

◎会議録署名議員の指名について

〇加藤則夫議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

2番 内野嘉広議員

5番 宮 坂 裕 之議員

の両議員を指名いたします。

◎会期の決定について
〇加藤則夫議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、令和5年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。
<u> </u>
◎諸報告
- 現金出納検査の結果について(監査報告第1号)
〇加藤則夫議長 日程第3・「諸報告」をいたします。
監査委員より令和4年10月分から12月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきまし
たので、ご了承願います。
次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧
表として配付しておきましたので、ご了承願います。
以上で諸報告を終わります。
<u> </u>
◎議案第1号~議案第8号の一括上程について
〇加藤則夫議長 お諮りいたします。
日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の
件」から日程第11・議案第8号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題と
することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

◎議案第1号~議案第8号の一括上程、説明

〇加藤則夫議長 日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する 等の条例制定の件」から日程第11・議案第8号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」ま でを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

〇石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの8件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件」でありますが、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を引き上げる等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、議会の議員及び管理者等の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でありますが、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、国及び埼玉県の給与改定に準じ、職員の給与を改定する等、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件」でありますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合財政調整基金条例制定の件」でありますが、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、年度間の財政調整を図り、健全な財政運営に役立てることを目的に設置いたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第6号・「財産の取得について(新型コロナウイルス除染資器材購入)」でありますが、新型コロナウイルス感染症対策としてオゾン水発生装置、除染テント等の除染用具を購入するものであります。

納入業者につきましては、12月20日に指名競争入札をいたしました結果、株式会社サイボウが税込み価格 2,268万2,000円で落札をいたしましたので、売買契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の 取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第7号・「令和4年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」でありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億345万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億443万9,000円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金の確定額の計上、組合債の限度額を変更する等所要の措置を行うほか、歳出につきましては事業費の確定に伴い不用額が見込まれますものにつきまして、減額措置を行うものであります。

次に、議案第8号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」でありますが、令和5年度一般

会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全・安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては歳入歳出それぞれ33億2,927万5,000円といたしました。これは前年度当初予算と比較をいたしますと7億5,240万6,000円の増額となっております。

はじめに、歳出予算の主な内容につきまして申し上げますと、議会費及び監査委員費につきましては、報酬のほか一般経常的経費を計上するとともに、一般管理費につきましては事務執行に要する経費であります。

次に、常備消防費につきましては、職員の給料及び手当と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経費であります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費でありますが、主なものは団員の報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費につきましては、地域住民の安全を確保すべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、坂戸消防署の坂戸救急1号車及び坂戸資機材1号車を更新配備いたします。

また、施設整備といたしましては、坂戸消防署仮眠室の個別化、西分署の自家用発電設備等の設計業務を委託し、整備を進めるものであります。

また、坂戸消防署東分署の移転事業につきましては、建設工事業務及び建設工事監理業務を委託し、令和6年度中の完成を目途に整備を進めるものであります。

次に、坂戸市消防施設費につきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金 等であります。

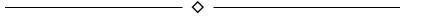
また、鶴ヶ島市消防施設費につきましては、鶴ヶ島市消防団第三分団の消防ポンプ自動車の更新配備のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合の負担金が主なものでありますが、その他組合債、繰越金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、議案第1号から議案第8号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

〇加藤則夫議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第1号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第5・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

_____ **>** _____

◎議案第3号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第6・議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

→

◎議案第4号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第7・議案第4号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例制 定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

_____ **>** _____

◎議案第5号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第8・議案第5号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合財政調整基金条例制定の件」に対する質疑に入ります。

7番•田中栄議員。

〇7番(田中 栄議員) 7番、田中栄です。ただいま議案となっております「坂戸・鶴ヶ島消防組合財政調整基金条 例制定の件」につきまして1点質疑を行います。

財政調整基金を設置する趣旨についてお伺いいたします。

- 〇加藤則夫議長 沼田次長、答弁。
- 〇沼田淳司次長(総務課長事務取扱) お答え申し上げます。

財政調整基金を設置する趣旨についてでございますが、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が 発生した際に活用することを目的に設置するものでございます。特に当消防組合では、構成両市のご議決をいた だいた負担金で財政運営をしているところでございますが、大規模災害時の緊急的な修繕などが必要となった場合は財源が不足することから、構成両市の補正予算の議決を経た後、消防組合議会での補正予算の議決が必要となります。そのため災害等の発生から期間を要してしまい、消防活動に支障を来すことが懸念されるところでございます。そこで緊急に財源が必要な場合に当面の財源を確保し、消防活動を継続的にするために坂戸・鶴ヶ島消防組合財政調整基金を設置するものでございます。

以上でございます。

〇加藤則夫議長 よろしいですか。

7番・田中栄議員。

〇7番(田中 栄議員) 年間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した場合の活用等は承知いたしました。

再質疑といたしまして2点お伺いいたします。1点目が大規模災害に伴い、庁舎に被害を受けることなども想定されます。庁舎の大規模改修などを目的とした基金の積立てを行うのかお伺いします。

続きまして、2点目、基金の積立残高はどの程度を想定しているのかをお伺いしまして、2回目の質疑とさせていただきます。

- 〇加藤則夫議長 沼田次長、答弁。
- 〇沼田淳司次長(総務課長事務取扱) お答え申し上げます。

庁舎の大規模改修などを目的とした基金の積立てを行うのかについてでございますが、今回の財政調整基金設置につきましては、大規模災害時の緊急的な修繕などが目的であり、緊急に財源が必要な場合の財源を確保し、特に消防活動等が滞ることなく継続的に行うための措置として想定しているものでございます。そのことから庁舎の大規模改修などを目的とした基金の積立てとしては、現在のところ想定をしていないところでございます。続きまして、基金の積立残高はどの程度を想定しているのかについてでございますが、3,000万円から5,000万円を想定しているところでございます。緊急的な対応のため、通年で3,000万円から5,000万円を確保する状態を保っていく運用方法でございます。

なお、剰余金につきましては、当初予算に繰り出しすることにより、構成市の負担軽減に努めてまいります。 以上でございます。

- 〇加藤則夫議長 よろしいですか。
- 〇7番(田中 栄議員) 了解しました。
- 〇加藤則夫議長 ほかに。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

- 〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
 - これより議案第5号を採決いたします。
 - 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	
◎議案第6号の質疑、討論、採決	
〇加藤則夫議長 次に、日程第9・議案第6号・「財産の取得について(新型コロナウイルス除染資器材購入)」に	_対
する質疑に入ります。	
(「なし」の声)	
〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。	
これより討論に入ります。	
(「なし」の声)	
〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。	
これより議案第6号を採決いたします。	
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
(「異議なし」の声)	
〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	
<u> </u>	
◎議案第7号の質疑、討論、採決	
〇加藤則夫議長 次に、日程第10・議案第7号・「令和4年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を	:定
める件」に対する質疑に入ります。	
(「なし」の声)	
〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。	
これより討論に入ります。	
(「なし」の声)	
〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。	
これより議案第7号を採決いたします。	
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
(「異議なし」の声)	
〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	

◎議案第8号の質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第11・議案第8号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

5番・宮坂裕之議員。

○5番(宮坂裕之議員) 5番、宮坂裕之です。ただいま議題となっております議案第8号・「令和5年度坂戸・鶴ヶ島 消防組合一般会計予算を定める件」について質疑を行います。

まず、1点目につきましては、管理者からの提案理由の中にも触れられておりましたが、令和5年度の坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算の歳入歳出の総額は、それぞれ33億2,927万5,000円、前年度と比較して7億5,240万6,000円の増額ということでありますが、この増額、率にいたしますと約29.2%と大幅な増となっているわけでありますが、主な増額の要因についてお伺いいたします。

続きまして、2点目につきましては、予算書21ページ、項2非常備消防費、目1坂戸市消防団費、節10需用費、 消耗品費及び23ページの鶴ヶ島市消防団費に関する同項目について、この中に坂戸市消防団及び鶴ヶ島市消 防団の役員用タブレットの導入が含まれておると理解をしておりますが、まずこのタブレットの導入の形態につい てであります。坂戸市議会におきましてはリース契約という形で行っておりますが、今回の導入はリース契約なの か、購入をするのか、また各消防団の導入台数はどれくらいなのかをお伺いいたします。

次に、タブレットの運用には通信設備が必要となるわけでありますが、その通信費用はどのようにするのかをお 伺いをします。

以上、1回目の質疑といたします。

- 〇加藤則夫議長 沼田次長、答弁。
- 〇沼田淳司次長(総務課長事務取扱) はじめに、総務関係についてお答えを申し上げます。

令和5年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算歳入歳出の主な増額の要因についてでございますが、現下の 社会情勢等により電気料金、ガスの従量料金等が値上がりしている状況等から、光熱費の増額をはじめ、令和6 年度から隣接する4消防本部、埼玉西部消防局、比企広域消防本部、西入間広域消防組合消防本部、当消防本 部で運用開始を予定している消防指令業務共同運用事業において、今年3月に庁舎改修工事が終了し、令和5 年度につきましては指令センターシステムの構築工事が主な事業となりますことから、埼玉西部地域消防指令事 務協議会負担金が増額となるものでございます。

さらに、坂戸消防署東分署移転事業につきましては、令和5年度、令和6年度事業として令和5年度から坂戸消防署東分署の建設工事等を着工計画していることに伴い、坂戸消防署東分署建設工事等の経費等が増額となりますことが主な要因でございます。

以上でございます。

- 〇加藤則夫議長 田口管理課長、答弁。
- 〇田口 孝管理課長 続きまして、管理関係についてお答え申し上げます。

1点目の各消防団役員へのタブレット端末の導入台数及び契約または購入するのかについてでございますが、 消防団役員用タブレット端末につきましては、坂戸市消防団につきましては12台、鶴ヶ島市消防団につきまして は10台、合計22台を購入するものでございます。導入方法につきましては、購入を考えております。 次に、2点目の会議資料等をダウンロードする際の通信費についてでございますが、消防団役員のご自宅にありますWi—Fiなどの通信環境を使用していただき、事前に会議資料をダウンロードしていただくものでございます。また、導入に当たり消防団役員の皆様にはご自宅の通信環境を使用していただく旨の説明と了承を得ております。

以上でございます。

〇加藤則夫議長 よろしいですか。

5番·宮坂裕之議員。

〇5番(宮坂裕之議員) 再質疑を行います。

予算総額の増額理由につきましては理解をいたしました。

タブレットについて、さらにお伺いをいたします。まず、各消防団の会議の回数は年間どの程度なのかをお伺いいたします。まずはこれをお伺いをして、2回目の質疑といたします。

- 〇加藤則夫議長 田口管理課長、答弁。
- 〇田口 孝管理課長 お答え申し上げます。

各消防団の会議の回数につきましては、1年度に坂戸市消防団は約12回程度、鶴ヶ島市消防団は約8回程度の会議を行っております。なお、会議は消防団の行事等の増減により変動がございます。 以上でございます。

〇加藤則夫議長 よろしいですか。

5番・宮坂裕之議員。

〇5番(宮坂裕之議員) 再々質疑を行います。

今のご答弁で会議の回数は両消防団合わせて20回前後ということでございました。タブレット22台導入というと、かなりの費用がかかるわけでありますけれども、この回数とかける費用とのバランス、こういった導入のメリットについてどう考えているのかをお伺いいたします。

- 〇加藤則夫議長 田口管理課長、答弁。
- 〇田口 孝管理課長 お答え申し上げます。

消防団役員用タブレット端末を導入しますことで、役員会1回につき1人当たり約15枚から30枚程度の会議資料を印刷することがなくなりますことでペーパーレス化を図ることができます。また、担当職員は資料印刷等の準備がなくなることで、その時間を他の業務に充てることができますことから、事務予算の軽減につながると考えております。さらに、消防団役員の方も会議資料をダウンロードしておくことにより、いつでもどこでも資料を確認することができますことから、会議時間の短縮にもつながることから消防団役員の方の負担軽減につながるメリットがあるものと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤則夫議長 よろしいですか。
- ○5番(宮坂裕之議員) 了解です。
- 〇加藤則夫議長 ほかに。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

─── ♦ **──**

◎閉会中の事務調査について

〇加藤則夫議長 次に、日程第12・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案を閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

_____ **>** _____

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇加藤則夫議長 次に、日程第13・議員提出議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する 条例制定の件」を議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

8番·柴田文子議員。

(8番「柴田文子議員」登壇)

〇8番(柴田文子議員) 8番、柴田文子です。ただいま議題となっております議員提出議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の個人情報の保護に関する条例制定の件」について提案の理由を申し上げます。

坂戸・鶴ヶ島消防組合議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益の保護を図るため、新たに条例を制定しようといたしたく、本案を提出した次第であります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(8番「柴田文子議員」降壇)

〇加藤則夫議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

次に、質疑に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

〇加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

〇加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

_____ **>** _____

◎議長の挨拶

(加藤則夫議長起立)

〇加藤則夫議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でもございます。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

(加藤則夫議長着席)

◎管理者の挨拶

〇加藤則夫議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

〇石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、提出議案につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。はじめに、1月30日に

開催されました第44回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して消防本部予防課保安担当の森田 消防副士長が出場し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数でありますが、昨年1月から12月までの1年間の総数は34件で、前年と比較をいたしますと25件の減となっております。このうち建物火災は20件で、前年と比較をいたしますと13件の減であります。なお、本年1月は5件で、前年比1件の増となっております。

次に、救急出場件数でありますが、昨年1年間の総数は9,167件で、前年と比較をいたしますと1,366件の増となり、1日平均では25.1件となりました。また、本年1月は892件で、前年比170件の増となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、5月8日から 5類へ引き下げる方針が決定をされたところでありますが、まだまだ収束が見えない状況であります。火災をはじ めとする災害態様も複雑多様化の傾向にあることから、今後におきましても各種災害に的確に対応し、住民の負 託に応えるべく万全を期してまいる所存でありますので、議員皆様には変わらざるご支援、ご指導を賜りますよう お願いを申し上げます。

ここに、議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして厚く 御礼を申し上げるとともに、議員皆様におかれましてはお体に十分ご留意をいただき、ますますのご活躍をお祈り 申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時40分)

〇加藤則夫議長 これをもちまして、令和5年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。